

# 衆議院厚生労働委員会ニュース

【第198回国会】令和元年5月24日（金）、第21回の委員会が開かれました。

- 1 児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律案（内閣提出第55号）  
児童虐待を防止し、児童の権利利益の擁護を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律案（岡本充功君外10名提出、衆法第7号）
  - ・安倍内閣総理大臣、根本厚生労働大臣、大口厚生労働副大臣、中村文部科学大臣政務官、新谷厚生労働大臣政務官及び政府参考人並びに提出者阿部知子君（立憲）、岡本充功君（国民）、初鹿明博君（立憲）及び池田真紀君（立憲）に対し質疑を行いました。  
（質疑者）国光あやの君（自民）、橋本岳君（自民）、高木美智代君（公明）、大串正樹君（自民）、阿部知子君（立憲）、玉木雄一郎君（国民）、高橋千鶴子君（共産）、藤田文武君（維新）、柿沢未途君（社保）、吉田統彦君（立憲）、尾辻かな子君（立憲）、池田真紀君（立憲）、泉健太君（国民）、岡本充功君（国民）、中島克仁君（社保）

（質疑者及び主な質疑事項）

## 国光あやの君（自民）

- （1） 地方交付税措置の財源が児童福祉司の処遇改善に充てられるようにする必要性
- （2） 虐待を引き起こす可能性が高い親の背景に関する客観的情報の把握状況及び今後の取組方針
- （3） 出産費用への支援についての望ましい財源の在り方を整理する必要性
- （4） 保育園児が死傷した大津市の交通事故を踏まえて国として防護柵の設置基準作りに取り組む必要性

## 橋本岳君（自民）

- （1） 中核市の児童相談所必置規定を盛り込んだ衆法提出者における中核市市長会からの緊急要請の内容についての認識
- （2） 中核市では3市しか児童相談所が設置されていない現状に鑑みたこれまでの支援策に対する厚生労働省の見解
- （3） 衆法に児童相談所の行う業務の質の評価に関する規定を盛り込まなかった理由

## 高木美智代君（公明）

- （1） 孤立する親を追い込まないような子育て支援の重要性
- （2） 多胎児支援への取組を強化する必要性
- （3） 児童虐待対策とDV対策の連携の確保に向けた内閣府の取組方針
- （4） 教育現場における児童虐待に対する組織的対応の体制構築に向けた文部科学省の取組
- （5） 警察における専門部署の設置等の児童虐待対応の体制強化の必要性
- （6） 児童虐待の早期発見等における法医学の医師の果たす役割の重要性及び連携に向けた具体的取組

（ここから内閣総理大臣出席）

## 大串正樹君（自民）

- （1） 児童相談所の設置の促進及び質の充実の必要性和新たな児童虐待被害を出さない内閣総理大臣の決意
- （2） 関係機関間の連携強化と専門職を含めた現場職員の資質向上等に継続的に取り組む必要性

**高木美智代君（公明）**

- (1) 体罰のない社会の実現に向けた内閣総理大臣の決意及び民法の懲戒権の見直しに当たって内閣総理大臣がリーダーシップを発揮する必要性
- (2) 内閣総理大臣がリーダーシップを発揮して予算確保及び必要に応じた方針の見直しも含め児童虐待防止対策に取り組む必要性

**阿部知子君（立憲）**

- (1) 児童虐待防止対策において最も重要な被虐待児の声を施策に反映させていく必要性
- (2) 児童相談所の機能についての内閣総理大臣の所見
- (3) 子どもの人口に対する児童相談所の数が大幅に不足している現状についての内閣総理大臣の認識
- (4) 児童相談所の設置に係る初期費用及び運営費用に関する厚生労働省による調査の有無
- (5) 厚生労働省として児童相談所の設置に要する費用について調査を行う必要性
- (6) 企業主導型保育事業の剰余金の存在についての内閣総大臣の認識及び剰余金の活用を含めた児童相談所の設置費用等に対する支援の必要性

**玉木雄一郎君（国民）**

- (1) 消費税率引上げ関係
  - ア 経済情勢が悪化した場合に再延期する可能性の有無
  - イ 引上げを再延期する場合に国民の信を問う考えの有無
- (2) 内閣総理大臣が政治判断を下して中核市等における児童相談所の必置化を進める必要性

**高橋千鶴子君（共産）**

DV対応と児童虐待対応における関係機関間の連携関係

- ア 現場が縦割りで連携等が十分でなく虐待相談への対応ができなかったとの指摘に対する内閣総理大臣の認識
- イ 悲惨な事件が繰り返されないよう責任の所在を明確にして連携を強化する必要性

**藤田文武君（維新）**

属人的要素を排除するために警察と児童相談所との間で児童虐待等の情報を全件共有する必要性

**柿沢未途君（社保）**

- (1) 介入機能は児童相談所が担い支援機能は市町村が担うという機能分化に対する内閣総理大臣の見解
- (2) 「脱・孤育て」という言葉を広げることを通じて孤立した子育て世帯の支援を行う必要性

(ここまで内閣総理大臣出席)

**吉田統彦君（立憲）**

- (1) 内閣提出法律案関係

- ア 体罰の定義
- イ 体罰に関するガイドライン作成時期の目途
- (2) 衆法関係
  - ア 児童相談所の人材確保及び資質の向上を確保するための方策
  - イ DVの発見者に対する通報義務化の趣旨
- (3) 里親制度関係
  - ア 日本で里親制度が浸透していない理由
  - イ 厚生労働大臣自身の里親となる意向の有無及び里親が困難な理由
  - ウ 児童虐待防止における里親制度の効果及び意義
- (4) 児童相談所への弁護士の配置関係
  - ア 配置形態、業務への関わり方及び報酬の基準
  - イ 手法については各自治体の裁量に任せることの確認

#### 尾辻かな子君（立憲）

- (1) 一部市町村の児童虐待対応窓口における非常勤職員の割合が高い状況についての厚生労働省の見解
- (2) 児童福祉司の専門性確保の観点から増員は段階的に行うべきとの意見に対する厚生労働省の見解
- (3) LGBT関係
  - ア LGBT当事者が里親となることについての厚生労働大臣の見解及び事例の有無
  - イ LGBT当事者が里親となることのできる旨の通知等を発出する必要性
  - ウ 児童養護施設等におけるLGBT当事者の受入れ体制を整備する必要性
  - エ 児童養護施設等におけるLGBT当事者に対する対応についての事務連絡を見直す必要性
- (4) 婦人相談員関係
  - ア 婦人相談員における常勤職員と非常勤職員の割合及び勤続年数
  - イ 婦人相談員の処遇改善及び雇止め防止のための通知を発出する必要性
- (5) 児童養護施設の小規模化を進めるに当たり専門職配置に係る人数要件を廃止する必要性

#### 池田真紀君（立憲）

- (1) 子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点関係
  - ア 市町村をまたがる情報共有及び連携の状況
  - イ 共有する情報の内容の児童及びその保護者の通知の状況
  - ウ 児童相談所全国共通ダイヤル（189）における相談と通告を分ける検討の状況
  - エ 相談目的の児童相談所全国共通ダイヤル（189）が両機関につながる可能性
  - オ 住民登録のない家庭に対する支援の有無
- (2) 転居した場合の引継ぎに用いるチェックリストの改善内容
- (3) 検討事項とされる新たな資格制度に関する想定内容
- (4) 介入と支援の分離の具体的スキーム
- (5) アドボケート制度の検討状況
- (6) 内閣府の「子供の貧困対策に関する有識者会議」における議論に厚生労働省が積極的に関与することの確認
- (7) 国及び地方公共団体も子どもの育成に対する責任があることの確認

#### 泉健太君（国民）

- (1) 学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き関係

- ア 家庭内の虐待を学校が児童相談所等へ通告した場合の当該保護者に対する連絡の取扱い
  - イ 虐待を受けた子どもが通告を望まない場合の対応の在り方
  - ウ 虐待を受けた子どもの兄弟姉妹への学校における対応と通告を受けた児童相談所の対応
  - エ 虐待を受けた子どもの兄弟姉妹への連絡の主体
  - オ 虐待した保護者に対応する学校側の窓口及び対応の在り方
  - カ 一時保護の場合の虐待した保護者に対する学校側の対応範囲
  - キ 保護者から引渡しを求められた場合の一時保護された子どもの持ち物の取扱い
- (2) 全ての一時保護所に学習指導協力員を配置できるよう予算措置を講ずる必要性

#### 岡本充功君（国民）

- (1) 人口や虐待件数等を勘案しながら児童相談所を増やしていく厚生労働大臣の意思の有無
- (2) 児童福祉司の更なる増員に向けた厚生労働大臣の決意
- (3) 児童福祉関係職員のキャリア形成への取組方針
- (4) 児童福祉司等に対する実地研修の導入及び研修の均質化と内容の充実を図る必要性
- (5) 児童福祉司一人当たりの業務量関係
  - ア 一人当たりの年間対応件数を非行ケースを含めて 40 件以下にする必要性
  - イ 業務量が過剰とまらない年間対応件数
- (6) リスクアセスメント関係
  - ア 状況の変化に対応できる手法を検討する必要性
  - イ リスクアセスメントにより得られた情報の警察における活用方法及び今後の活用方針
  - ウ 厚生労働省の見直しに合わせて警察庁におけるリスクに応じた対応の在り方を検討する必要性
- (7) 赤ちゃんポスト関係
  - ア 厚生労働省における赤ちゃんポストに対する評価及び今後の取組方針
  - イ 厚生労働省において赤ちゃんポストに対する評価及び対応方針を固める必要性

#### 高橋千鶴子君（共産）

- (1) 児童相談所における保護者支援プログラム関係
  - ア 実績及び今後の進め方
  - イ 明確な位置付けを行う必要性
- (2) DV対応と児童虐待対応との連携強化についての内閣府の問題意識及び「女性活躍加速のための重点方針 2019」に盛り込む内容
- (3) 婦人相談所における同伴児童の対応関係
  - ア 婦人相談所及び民間シェルターにおける同伴児童の対応についての判断の主体及びタイミング
  - イ 同伴児童への対応の決定に当たり入所調整会議による検討を徹底する必要性
  - ウ 母親の希望に反することとなっても母子分離が必要な場合があることの確認
- (4) 内閣府「DV等の被害者のための民間シェルター等に対する支援の在り方に関する検討会」において把握された事例をDV対策及び児童虐待対策に生かす必要性

#### 藤田文武君（維新）

児童相談所と警察等との間の虐待情報の全件共有関係

- ア 平成 29 年 5 月 31 日の本委員会の附帯決議で求められた全件共有についての検討経緯及び内容等
- イ 全件共有されていれば野田市の女兒死亡事案を防止できた可能性
- ウ 情報共有の対象を虐待による外傷、ネグレクト、性的虐待があると考えられる事案に限定してい

- ることの妥当性
- エ 保護者との信頼関係を逸する可能性を全件共有しない理由とすることの妥当性
  - オ 一部の地方自治体で既に進められている全件共有の取組を全国に広げていく必要性

**中島克仁君（社保）**

- (1) 児童虐待を早期発見するための医師等に対する研修の具体的内容、実施状況及び効果
- (2) 児童虐待防止の観点での産前産後ケアセンターの必要性及び位置付けについての厚生労働大臣の認識
- (3) 欧米諸国で実施されているチャイルド・デス・レビュー制度の導入についての厚生労働大臣の見解

**2 議案の撤回許可に関する件**

児童虐待を防止し、児童の権利利益の擁護を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律案（岡本充功君外 10 名提出、衆法第 7 号）の撤回を許可することに決しました。

**3 児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 55 号）**

- ・質疑を終局しました。
- ・後藤茂之君外 6 名（自民、立憲、国民、公明、共産、維新、社保）提出の修正案について、提出者西村智奈美君（立憲）から趣旨説明を聴取しました。
- ・原案及び修正案に対し、初鹿明博君（立憲）、大西健介君（国民）及び高橋千鶴子君（共産）が討論を行いました。
- ・修正案について採決を行った結果、全会一致をもって可決されました。  
（賛成－自民、立憲、国民、公明、共産、維新、社保）
- ・修正部分を除く原案について採決を行った結果、全会一致をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。  
（賛成－自民、立憲、国民、公明、共産、維新、社保）
- ・小泉進次郎君外 6 名（自民、立憲、国民、公明、共産、維新、社保）から提出された附帯決議案について、稲富修二君（国民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。  
（賛成－自民、立憲、国民、公明、共産、維新、社保）